

放課後等デイサービスガイドラインならびに評価表についての意見

ガイドライン

- ① 放課後等デイサービスは、障害がある子ども（障害に起因する何らかの配慮が必要な子どもを対象とし、一般施策による支援との連携を行う立場である。よって、障害特性の理解を十分に行うことが必要である。また、発達段階、育ちの環境等も加味した子どもの将来像の予測をもって支援に当たる必要がある事を強調する必要がある。
- ② 障害種別が一元化され、その対応が求められている。よって、記載にあたっては、障害種別に偏ったイメージを与えないように配慮する必要がある。

評価表

- ・事業者向け、保護者向けの評価表の記載事項がそれぞれに、どの様に解釈されるか想定ができない。（こちらの意図が全く伝わらない、解釈が異なる場合も多く生じるのではないだろうか？）
- ・サービスの提供内容に関する評価内容であり、子どもに対する支援が妥当であるか否か等の質的な振り返りにはならないのではないか。よって、事業所と保護者のニーズが合致していれば、本質的なことへの気づきは得られないのではないだろうか。

事業者向け評価表について

- ・評価の基準、工夫等の記載内容の例示や本表を用いた事例の蓄積と分析が必要である
- ・この自己評価では「やっているつもり（?）」でも記載できる。記載事項の理解のばらつきが大きいのではないか。
- ・適切な支援の提供にあたって、その子どもの理解（質的なもの、スキル）が必要である。よって、適切なアセスメントがなされるべきで、以下の項目を導き、一人の子どもの生活像の理解を促す書きぶりが必要である。
 - 障害種別ごとに異なるアセスメント
 - 障害特性のアセスメント
 - 発達段階のアセスメント
 - 生活環境（学校、家庭）の人的、物的状況のアセスメント

保護者向け評価表について

- ・表現、用語が難しすぎる。
- ・記載されている内容をどのように理解すればいいかわかりにくい。
- ・我が子に即した評価を行うことになるため、満足度をはかる内容とするべき。
- ・子どもの近々の課題、将来像などを示唆、指導、助言がなされているかも問う。

平成 27 年 2 月 17 日
一般社団法人 全国児童発達支援協議会
岸 良至